

## 質 疑 回 答 書

令和 4年 6月22日

「ストレスチェック業務委託」仕様書の質問について、次のとおり回答します。

No.	質 問 事 項	回 答
1	<p>受検方法：音声データ版について、Wordデータの「音声読み上げ」機能を使った受検方法を想定しておりますが、問題ございませんでしょうか。</p> <p>その場合、CD-RWなどの媒体を使った納品とのこと、相違ないでしょうか。</p>	<p>受検方法については受検者に受検方法・質問事項などを記載した Word データを添付したメールを送信していただき、受検者が回答・返信する方法となります。</p> <p>そのため媒体として納品していただくものはございません。</p>
2	<p>提出された調査票の回収ですが、宅配便を使った方法で送っていただく運用でも問題ございませんでしょうか。調査票の梱包に、「着払い伝票」を同梱して対応させていただいております。</p> <p>配達の実績もでき、これまで全国で実績のある方法です。</p>	<p>回収方法については、宅配便の利用も可能ですが、集荷依頼が可能な業者として下さい。</p> <p>また、返送の梱包が複数個となるため、伝票を複数枚ご用意していただきますようお願いいたします。</p>
3	<p>研修業務は、「精神保健福祉士」「産業カウンセラー」の有資格者で登壇実績のある講師でも問題ございませんでしょうか。なお資格を限定される場合、その根拠を教えてください。</p> <p>また、ストレスチェック後の研修登壇実績が50回以上あるなど、ストレスチェック業務に長く従事しているものでもよいでしょうか。</p>	<p>有資格者を必須とします。その際の資格は「産業カウンセラー」や「精神保健福祉士」であっても差し支えありません。</p>